

協働事業等評価制度について
(答申)

平成 2 8 年 3 月
府中市市民協働推進会議

I はじめに

府中市市民協働推進会議は、平成27年5月20日付けで、高野市長から、2年間の任期で、「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」、「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」及び「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について検討を行い、答申するよう、諮問を受けました。

このため、今年度は、上半期において市民提案型協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行い、答申を行ったほか、並行して、「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行う」ために必要となる、協働事業等の評価制度について、4回の会議を開催し、様々な視点からの議論を重ねてまいりました。

府中市では、現在、約150の事業が協働で行われておりますが、今後、将来に向けて、より一層協働の取組を推進していくためには、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（平成26年5月策定）」に基づき、個々に行われている協働事業について、地域課題の共有から事業の計画段階、事業の実施段階など、それぞれの段階において、基本方針に掲げる「府中市らしい協働」や「府中市が目指す協働」等の考え方に沿っているか、評価・検証を行う必要があるとともに、その評価・検証に当たっては、出来る限り客観的に行うために、第三者の視点を取り入れることが重要です。

このたび、これらの視点から、当会議において検討した結果をとりまとめ、協働事業等評価制度の構築に向けた答申として提出させていただきます。

もちろん、この検討結果が全てではなく、社会情勢の変化や、協働事業の積み重ね等を踏まえて、評価制度自体、適宜見直しを図っていくことも必要であると理解しています。

今回の検討結果が、府中市における協働事業の質をさらに向上させ、「協働によるまちづくり」に資することは基より、「市民協働都市」の実現に少しでも貢献できることを期待しております。

府中市市民協働推進会議

会 長	藤 江 昌 嗣
副会長	長谷部 美 佳
委 員	雄 勝 章 次
同	奥 村 幸 子
同	志 水 清 隆
同	神 野 大 典
同	関 口 まり子
同	田 中 隆 司
同	長 島 剛
同	松 木 紀美子
同	吉 井 康 之

Ⅱ 協働事業等評価制度の構築に向けた考え方

1 制度構築の目的

様々な主体による市民協働が推進されるためには、種々実施されている協働事業が、しっかりと効果を生み出し、市民サービスの向上へとつながっていくことが重要です。

しかし、市民のニーズや地域課題は刻々と変化しているため、協働事業を同じように実施し続けるだけでは、思うような効果をタイムリーに生み出すことができません。

このことから、実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているか、また、それらの事業は協働の原則等を十分に踏まえて行われているかなどを、客観的に評価しながら、改善につなげていくための評価制度を構築する必要があります。

なお、個々の事業によってそれぞれ評価すべき点が異なるため、一律に評価基準を設定することは難しいなどの問題もありますが、それ以上に、協働事業が地域課題の解決のために効果的に実施されているかどうかを確認することの意義を積極的に捉えて、評価制度の構築に取り組むことが重要です。

【府中市における評価制度構築の目的】

- ① 協働事業が、具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているかを評価しながら、改善につなげていくため。**
- ② 協働の原則等を十分に踏まえて行われているかなどを、客観的に評価しながら、改善につなげていくため。**

2 現状と課題等

(1) 協働事業の評価に係る現状

府中市では、現在、平成17年に策定した「NPOとの協働推進マニュアル～職員用～」に基づき、協働事業を実施する団体及び行政が自己評価表を活用し、相互評価を行うこととされています。

しかし、平成26年度協働事業実績調査において、協働事業の実施に係る評価・検証を行っているか、実態を調査したところ、約7割は何らかの評価・検証を行っている旨の回答があったものの、相互評価は行わず、アンケート調査のみとするなど、評価に対して消極的な状況にあることが分かりました。

(2) 協働事業の評価を行う上での課題等

職員用マニュアルに基づく評価については、原則として事業が終了した際に、事後評価として行えば足りることとなります。

しかし、協働事業の質や効果をより高めていくためには、地域課題の共有から

事業の計画段階、そして事業の実施段階など、そのプロセスにおいても、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）」に基づき、協働の理念や原則等に沿っているか、検証できるような評価手法とすることが重要です。

また、実績調査の結果から、協働事業について、より積極的に振り返り、見直しを行い、より効果的な事業へと展開していくためには、当事者による相互評価だけでは足りず、第三者による客観的な評価・検証の仕組みを取り入れた制度とし、その構築を急ぐ必要があります。

一方で、評価制度の構築に当たっては、できるだけ評価の基礎となる資料や材料を共通のものにすることや、協働事業の実施を通じ、地域課題がどれほど改善されたのか、実施前と実施後で比較できる指標・項目の設定など、検討すべき事項が多数あります。

そして何より、これらの評価制度や評価手法について、職員が十分に理解し、積極的に取り組めるようにすること（啓発）が重要であると考えます。

【府中市における協働事業の評価を行うに当たっての課題】

- ① 評価の基礎となる資料や材料で共通のものが無い。
- ② 地域課題がどれほど改善されたのか、実施前と実施後で比較できる指標・項目が無い。
- ③ 評価手法が活用されておらず、職員が評価に対して消極的。

【対応策】

- ① 評価の基礎となる資料や材料を共通のものにすること。
- ② 地域課題の改善や、実施前と後で比較できる指標・項目を設定すること。
- ③ 評価制度や評価手法について、職員への周知等を図り、職員が積極的に取り組めるようにすること。

(3) その他

協働のまちづくりを推進するとともに、各主管部課における具体的な協働の取組等を下支えするため、平成27年度から実施している「府中市市民協働推進行動計画（以下「行動計画」といいます。）」の各種取組についても、取組状況を把握し、評価・検証を行うことが重要です。

3 評価制度（総論）

(1) 基本的な考え方

協働事業等評価制度は、種々ある協働事業を共通の基準で評価することによって、協働事業の実施に係る課題を整理するとともに、事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものとする必要があります。

すなわち、行政評価が、事業自体の継続・見直し・廃止に向けた観点からの評価を行うものであるのに対し、協働事業の評価は、当該事業をより良い協働事業

として成長させていくために行うものであることを意味しています。

このことから、協働事業の評価は、当事者自身による①自己評価、当事者相互による②相互評価及び客観的な視点からの③第三者評価の三段階を持って実施すべきと考えます。

なお、協働は行政手法の一つであり、目的ではないことから、協働事業の評価を行う中で、果たしてこの事業は協働に馴染むのかという議論に及ぶことも考えられますが、評価制度自体、このことを目的とするのではなく、あくまでも自己評価から第三者評価へと評価手法を進めていく中で、協働の主体に「気付き」を与えることができれば足りるものと考えます。

また、評価自体が目的化することのないよう、その実施に当たってはより効率的・効果的に取り組むべきものと考えます。

【府中市における協働事業等評価制度の在り方】

- ① 当事者自身(協働の主体自身)による自己評価**
- ② 当事者相互による相互評価**
- ③ 客観的な視点からの第三者評価**

(2) 評価対象

ア 協働事業

原則として、市民と府中市が行っている協働事業については、全て評価の対象となるものと考えます。ただし、評価制度自体、「協働によるまちづくり」に資するものであり、協働事業をより良いものに成長させるために行うものであることから、協働のパイロット事業として市が広く周知し、推進していきたい事業等を中心とするなど、評価の実施に当たっては大いに工夫の余地があります。

なお、協働事業は、必ずしも市民と府中市の二者だけで行われるものとは限らないため、複数の主体が関わる協働事業についても、評価を行うことができるよう、制度構築に当たっては十分に検討する必要があります。

イ 行動計画（当該計画に掲載される推進方策の取組状況）

行動計画の推進方策 1 から 10 に位置付けられている各種取組についても、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、評価・検証を行う対象となるものと考えます。

4 評価制度（各論）

(1) 自己評価について

ア 評価方法等

協働事業を行った主体は、自己評価用のチェックシート（振り返りシート）を用い、協働の原則に照らしてどうか、また、市民ニーズや満足度、目標等についてどの程度達成できたかなど、協働事業の効果や成果等について、評価を

行うこととします。

また、具体的な評価に当たっては、協働事業に対するそれぞれの取組状況等について、5段階程度で点数化した自己評価を行うこととし、自己満足に陥らないようにするとともに、以後の相互評価、第三者評価が効果的・効率的に実施できるようにする必要があります。

イ 自己評価の対象となる事業

自己評価については、次年度以降の事業の効果的な展開等に向けた有効な材料となるため、全ての協働事業について実施する必要があると考えます。

ウ 自己評価の実施時期

自己評価の実施時期については、事業の「振り返り」の意味を強く持つことから、事業の終了後の一回に限らず、事業実施前の事業計画策定終了時や事業実施中の中間時など、事業の実施形態や必要性を踏まえ、何度でも行うことができるものとし、有効な見直しにつながるようにする必要があります。

なお、自己評価における事業の改善点等については、反映できるところから今後の取組に生かす必要があります。

(2) 相互評価について

ア 評価方法等

協働の当事者が、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行った上で、相互評価用のチェックシートの作成を通じ、一緒に事業を振り返り、評価を行うこととします。

このような相互評価を行う意義は、チェックシートを共同で作成し、振り返りを行うことにより、コミュニケーションの強化が図られ、より効果的な協働事業の実施につなげられる点にあります。

また、具体的な評価に当たっては、相互の振り返りを経た上で、自己評価同様5段階程度で点数化し、出来る限り客観的に行うことが望ましいと考えます。

イ 相互評価の対象となる事業

相互評価についても、次年度以降の事業の展開に向けた有効な材料となることから、原則として全ての協働事業について実施する必要があると考えます。

ウ 相互評価の実施時期

相互評価の実施時期については、協働の主体同士が、効率的・効果的に協働事業を振り返れるタイミングで行う必要があるため、原則として協働事業が終了した際に行うものとします。

ただし、相互評価は、協働事業の主体の間の認識の違いを理解した上で、これを是正する機会となることから、長期にわたる協働事業などの場合には、事業実施前の事業計画策定終了時や事業実施中の中間時など、効果的なタイミン

グで行うことも有効と考えます。

なお、相互評価における事業の改善点等については、反映できるところから今後の取組に生かす必要があります。

(3) 第三者評価について

ア 評価方法等

協働の当事者以外の第三者が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かせるよう、評価を行うこととします。

なお、第三者評価の実施に当たっては、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図っていくためにも、様々な事業について、事業そのものの内容を正しく理解しながら、基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているかどうか、評価・検証を行う必要があります。

このため、第三者評価を行う「第三者」については、市長から「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」と諮問を受けている府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」といいます。）と捉え、継続的に評価を実施することが望ましいと考えます。

評価の実施方法については、まず、協働事業の主体と推進会議の委員による意見交換会（ヒアリング）を実施した後、推進会議において評価を実施するものとします。

この場合の評価については、自己評価及び相互評価と同様の５段階程度の評価と合わせ、当該協働事業の実施に係る課題を整理するとともに、事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることを可能とするために、具体的なコメント等を付して行うことが望ましいと考えます。

また、この第三者評価をより効率的・効果的に実施するため、あらかじめ意見交換会用のヒアリングシートと、これに基づく第三者評価用シートを作成しておく必要があります。

イ 第三者評価の対象となる事業

協働を推進していくためには、全ての協働事業に対して評価を行い、質や効果を高めていくことが望ましいが、実際には協働事業数は数多くあることから、十分な評価をすることができない恐れもあります。

このため、評価対象となる協働事業は、推進会議が選定し、評価を行うものとします。

なお、評価対象となる協働事業の選定に当たっては、府中市が目指す協働の方向性等を鑑み、あらかじめ庁内各部の調整役を担う管理職により構成される府中市市民協働推進委員会（以下「推進委員会」といいます。）と連携を図るものとします。

また、行動計画についても、原則として、当該計画に掲げる全ての推進方策

の取組状況が対象となりますが、効果的・効率的に評価を行えるよう、工夫をしながら行うべきと考えます。

ウ 第三者評価の実施時期

第三者評価の実施時期については、府中市において、PDCA サイクルの観点から、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるように、事業終了後の翌年度に、出来る限り速やかに実施し、その結果を推進会議において取りまとめ、市長に答申するものとします。

5 その他

(1) 評価結果の公開

協働事業等評価制度の実施を通じて、協働事業の透明性の向上に資するとともに、市民の参加意欲を高め、また、新たな協働事業の創出等にもつながることが期待できることから、評価結果については原則として公表することとします。

また、その公表の方法についても、市ホームページ等による公表はもちろん、評価に係る意見交換会自体の公開や、高評価の事業に対する表彰制度の創設など、効果的な方法について併せて検討していく必要があります。

(2) その他

協働事業等評価制度を構築し、かつ、効果的に運用するため、適宜推進委員会との連携を図ります。

Ⅲ 参考資料

1 検討経過

回 数	開催日	推 進 会 議 の 内 容
第 1 回	平成 2 7 年 5 月 2 0 日	・ 会議の公開について ・ 部会の設置について ・ 市民協働推進会議の日程について
第 2 回	平成 2 7 年 8 月 3 1 日	・ 協働に関する調査結果について（報告） ・ 平成 2 7 年度市民提案型協働事業の選考結果について（報告） ・ 平成 2 8 年度市民提案型協働事業の選考結果及び答申（案）について ・ 協働事業の評価手法等の検討について（1）
第 3 回	平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日	・ 協働事業の評価手法等の検討について（2）
第 4 回	平成 2 8 年 2 月 2 2 日	・ 答申（案）の検討

2 各委員からの意見を踏まえた協働事業等評価制度の検討状況

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
1 制度構築の目的	様々な主体による市民協働が推進されるためには、種々実施されている協働事業が、しっかりと効果を生み出し、市民サービスの向上へとつながっていくことが重要である。 しかし、市民のニーズや地域課題は刻々と変化しているため、協働事業を同じように実施し続けるだけでは、思うような効果をタイムリーに生み出すことができない。 このことから、実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているか、また、それらの事業は協働の原則等を十分に踏まえて行われているかなどを、客観的に評価しながら、改善につなげていくための評価制度を構築する必要がある。	【第2回】 ・評価をするというのは難しいことだが、自己評価や相互評価、そしてこの会議の中で様々な意見交換をしながら第三者評価として検証を進めることは必要である。 ・個別の事業によって見なければならないものが違うので、一律に測るべきかどうかなど、多様な考えがあると思う。評価のための評価制度ではなく、協働事業が課題解決のために効果的に実施されているかを評価することが目的となるのではないか。 ・評価をするに当たって備えて置かなければならない事項について、議論をするべきではないか。 【第4回】 ・目的と課題の関係や、課題と解決策の関係が見えやすいように記載いただければより分かりやすくなる。 （→）・結びつきが分かりづらいものもあるかと思うが、場合によっては、表現を箇条書きにするなど、できる限り分かりやすい記載をお願いします。	
2 現状と課題 （1）協働事業の評価に係る現状	平成17年に策定した「NPOとの協働推進マニュアル～職員用～」に基づき、協働事業を実施する団体及び行政が自己評価表に基づき、相互評価を行うこととされている。 しかし、平成26年度協働事業実績調査において、協働事業の実施に係る評価・検証を行っているか調査を行ったところ、約7割は何らか評価・検証を行っている旨の回答があったものの、相互評価は行わず、アンケート調査のみとしている事例も多い。	【第2回】 ・平成26年度の協働事業の調査結果を見ると、評価手法はアンケート程度と回答している事業が多かったので、相互評価や第三者評価は必要である。	

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
(2)協働事業の評価を行う上での課題等	マニュアルに基づく相互評価については、原則として事後評価のみとなることから、協働事業の効果をより高めていくためにも、協働の理念や原則等に基づき、プロセスを含めた評価手法とする必要がある。 また、全庁的に、協働事業を客観的に見直した上で、より効果的に事業を展開していこうとする取組姿勢が弱いため、第三者による客観的な評価・検証の仕組みを取り入れた制度構築が必要である。 さらに、これらの評価制度について、職員が十分に理解し積極的に取り組むことが何より重要である。	【第2回】 ・評価のもとになるもの、例えば事業開始前に役割分担表をつくることを決めておくなど、並行して進めていく必要があるのではないか。事業形態によって何が大事なのか異なってくると思うので、評価の材料となるものを考える必要がある。 ・今までも評価は行ってきたと思うが、どのように生かされてきたのか。 ・課題がどれほど改善されたのかを知る必要もあるのではないか。実施前と実施後で、指標を設定して比べることも必要ではないか。 ・課題の洗い出しと整理が必要である。今後の会議の中で、評価のための課題の整理を行っていく必要がある。	
(3) その他	協働のまちづくりを推進するとともに、各主管部課における具体的な協働の取組等を下支えするため、「府中市市民協働推進行動計画」の進捗状況等についても、評価・検証を行うことが重要である。		
3 具体的な制度構築のイメージ (1) 基本的な考え方	協働事業等評価制度は、種々ある協働事業を共通の基準で評価することによって、協働事業の実施に係る課題を整理するとともに、事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものでなければならない。	【第2回】 ・協働は目的ではなくあくまで手法なので、評価をする中で、果たしてこの事業は協働に馴染むのかどうかという視点も必要である。	【第2回】 ・評価制度の構築に当たっては、協働事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものでなければならない。 - このため、単に事業の成果、経過等についての点数付けをするものではなく、「協働の手法を用いることにより、課題の解決や、市民サービスの向上にどのように寄与するのか」といった評価制度としたい。 ・評価の対象となる事業についても、協働事業としない方が市民サービスの向上に資すると評価される場合においては、その旨示唆いただけるような、柔軟な制度を検討していきたい。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・協働で事業を実施した結果、協働という手法が馴染まない場合も出てくるのではないかと。そういった観点も評価から把握することができれば良いと考える。 （→）・評価シートの項目として入れるべきではないかということか。 （→）・項目として設定するというよりも、評価していく中であぶり出されていけばよい。 ・協働の手法が馴染むかどうかという点は、自己評価から第三者評価へと進んでいく中で明確になっていくと思うので、各評価がうまくつながっていくと良いと考える。 ・市と市民だけでなく、主体が複数いる協働事業の評価方法も検討する必要がある。 （→）・主体が複数になる場合の各主体の関わり方には様々あるので、主体構成等を検討する必要があると考える。 ・評価を行う前段階として、事業ごとに作成する事業計画書も、評価シートに対応させる必要があるのではないかと。 （→）・作業のための作業になり、苦痛になってしまうので、このシートを見て、どのような評価項目があるのかを事前に知っていただければよいのではないかと。	【第3回】 ・協働事業について、第三者評価を行う中で、当然「そもそも協働という手法が馴染むのかどうか」という議論が出てくることは十分想定される。しかし、あくまでも第三者評価は、協働事業が、具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているか、また、それらの事業は協働の原則等を十分に踏まえて行われているかなどを、客観的に評価しながら、改善につなげていくために行うものと考えている。このため、「馴染む・馴染まない」の議論から、それらの議論に基づき、事業そのものに係る継続・見直し・廃止等の判断に終始するような評価制度とならないように検討したい。また、このような評価制度とすることによって、庁内の行政評価や行財政改革等の取組との住み分けもできると考えている。
（2）評価対象 ア 協働事業 イ 行動計画（当該計画に掲載される推進方策の取組状況）		【第3回】 ・協働事業には市主体で行うものと市民主体で行うものの2パターンがあるが、後者の事業も対象に含まれるという認識でよいかと。	【第3回】 ・協働事業については、「市民提案型協働事業」のように市民主体の事業もあれば、市が予算措置をしてから協働のパートナーを探して行う行政主体のものなど、様々である。したがって、第三者評価の対象については、これらを広く捉えていけるように検討していきたい。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・協働事業には様々な種類があるので、グループ分けは重要である。その際、全事業の行程や予算規模など、グループ分けに役立つような資料があればよいと考える。 ・市民提案型協働事業については、担当課と実施団体が打合せをした後、審査会を経て事業の実施が確定するので、ある意味、第三者に一度評価をされていると言えるのではないか。<u>そのため、協働のパートナーが正式に決定した翌年度、二者で評価を行うのがよいと考える。</u> 【第4回】 ・資料1の答申案に記載の「評価対象」について、これまで協働事業については検討してきたが、行動計画については、具体的にどのように評価するか議論になっていない。来年度に検証の仕方を討議するのか。	【第3回】 ・現在、市民協働推進会議において、協働事業の評価のための詳細なグループ分け等の作業を行うことは想定していない。なお、評価に当たり必要な事業行程や予算等の資料については、<u>自己評価や相互評価に係る資料と合わせ、お示しする予定である。</u> ・市民提案型協働事業については、ご指摘のとおり、選定に当たって第三者からの評価を受けているが、実施後についても、「より良い協働のために」という視点で、<u>第三者評価の対象にしていきたいと考えている。</u> 【第4回】 ・行動計画の評価について、平成27年度から計画がスタートしているが、計画については各取組を数値で評価できるものというより、仕組みの整備といった内容が中心となっているため、進捗状況の管理といったことが評価の中心になる。 そのため、次年度については、庁内に照会し、事務局がとりまとめを行った後、本会議に報告して状況を把握いただいた上で、具体的な提言をいただくことを想定している。 次年度以降については、行動計画の評価の手法も本会議の中で議論いただければと考えている。
（3）評価方法 ア 自己評価	自己評価用のチェックシート等を用い、協働の原則に照らしてどうか、また、市民ニーズや満足度、目標等についてどの程度達成できたかなど、協働事業の効果や成果等について、評価・検証を行う。	【第3回】 ・評価を行う目的は市民サービスの向上であり、協働の手法が有効なのかどうか等を検討することであることから、中期的な評価若しくは振り返りは何度実施してもよいと考える。 なお、評価というより、振り返りシートと捉えれば、有効な見直しにつながるのではないかと。自己満足に陥ることが一番危険なので、原点に立ち返るという意味では必要である。	【第3回】 ・自己評価については、協働事業をより良い事業にしていくためのものであり、ご指摘のとおり、まずは自身の取組について振り返ってもらうために行うものである。 これを踏まえ、自己評価シートについても、いただいたご意見に基づき、分かりやすく、また、より効果的に振り返りを行えるように工夫をしていく。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・「振り返り」という言葉であれば、反省から次に繋げる改善点を見つけるという意味に捉えられるが、「評価」という言葉の場合、自己評価で「1」をつけてしまったら、もう協働で事業を行わせてもらえないのではないかと、低い点数をつけることに抵抗を感じることはないか。 （→）・事業実施主体の方は、自分たちの自己評価がどのように使われるかということについて、どのように知ることができるのか。 （→）・行政評価の場合は事業の継続・見直し・廃止という観点での評価となるが、協働事業の場合は、事業をより良くしていくための評価として活用いただくことが重要であるため、継続か廃止か、といった視点ではない。 ・自己評価シート（案）について、中間支援組織が主体として関わる場合や、市と市民との間に立ってコーディネートをする場合があるが、その際の役割や効果などを記載することはできないか。 具体的には、「お世話になった人リスト」のようなものを入れることはできないか。どのような支援があって実施することができたかを知ることができれば、「そこを強化すれば協働が進む」といった評価をすることもできるのではないか。 （→）・その項目を入れる場合、自己評価シートと相互評価シートのどちらに入れるべきか。 （→）・シートとは別に、どのように関わったかを記載した資料等を添付することは可能であると考ええる。中間支援組織の関わり方にはある程度パターンがあるので、事業ごとに細かく記載するのではなく大枠を作ると分かりやすいのではないか。	【第3回】 ・協働で事業を実施するに当たり、事業実施主体は、より良い事業にしていこうという思いを持って実施いただいているものと認識している。そのため、より良い事業とするための改善点という意味合いを含めて「1」をつける場合もある。自己評価シートには、相互評価につなげるための他己評価という意味合いも含まれており、自己評価を元に相互評価を行っていくので、率直な意見を記入いただきたい。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・評価方法について、5段階評価は細かいように思われるかもしれないが、協働事業を評価するに当たっては、適していると考ええる。 （→）・5段階評価には賛成だが、パーセンテージと言葉の表現について、20%以下が「まったく達成されなかった」となっており、妥当かどうか検討する必要があると考える。 ・「よかったこと」、「課題だったこと」、「今後やった方がいいこと」の3点を振り返りの際に着目しているが、この自己評価シートを見ると、<u>よかった点や工夫した点等を記載する項目がなく、その他の自由記入欄に記載するのか、もしくはヒアリングの際に口頭で聞くのか疑問がある。</u> ・自己評価シートの裏面にある「対象者満足度」とは、アンケート結果等を踏まえて記載するのか。<u>アンケートの実施が馴染まない事業の場合、どのように把握すればよいか。</u> ・自己評価シートの裏面にある「事業の成果」の欄について、<u>「目標達成度」、「対象者満足度」、予算や人的資源規模は事業そのものの評価だが、「事業実施者満足度」と「相乗効果は得られたか」については、協働で実施したことによる成果なので、順番を入れ替える必要があるのではないか。</u> ・協働で実施したことによる成果は、<u>自由記入欄に記載すれば足りる程度のもので、事業の成果の項目としてあえて設定する必要はないのか、もしくは最も聞くべきところであり、事業の成果欄の一番上に位置付けるなど、整理する必要があるのではないか。</u>	【第3回】 ・自己評価シート（案）の項目について、「よかったこと」や「課題だったこと」、「今後やった方がいいこと」は、主観的分析である「今後の課題」から「自由記入欄」にご記入をいただくことを想定している。しかし、<u>現状の項目では、ご指摘いただいたように記入しづらい面もあるため、整理をしていきたい。</u> ・対象者満足度については、現時点では事業ごとに実施したアンケート結果を使用することを想定しており、<u>アンケート実施が馴染まない場合は当該項目については評価を行わないこととする。</u> ・<u>自己評価シート裏面の事業の成果欄については、いただいたご意見を総合的に検討し、整理していきたい。</u> ・「協働で実施したことによる成果」については、<u>自己評価シート裏面の事業の成果欄「19 相乗効果は得られたか」において把握を試みている。なお、事業の成果欄の順番については、いただいたご意見を総合的に検討し、整理していきたい。</u>

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第4回】 ・自己評価シートで、事業名称や内容等の事業の概要を記載する欄があるが、「中間支援組織等事業協力者」欄にだけ「効果」がある。中間支援組織がどのように機能し、有効であったかという点については、記載位置を変更し、評価対象とした方が良いのではないか。 （→）・中間支援組織の効果は位置を変更し、役割は総論に残すという認識で良いか。 （→）・シートの総論はどちらかというとネーミングに係る設問であるため、事業の成果の欄に役割と効果の両方を記載する方がすっきりすると思うが。 ・シートがあることで、お互いに意識することが非常に多いため、使いにくい点等があれば担当課から挙げてもらい、来年度以降修正していけば良いのでは。スタートさせ、改善していけば良い。 （→）・時間がどの位かかるかを踏まえて検討する必要がある。検討のないままを依頼をした結果、忙しいからそんな暇はないとならないか。 （→）・答申を市長が受け取って判断することになるが、要望を答申の際に伝えることはできる。 市役所の多くの部署で仕事の進め方や協働事業の捉え方に違いがあると思うので、この作業がきっかけになればと考えている。その結果、協働事業と思って実施していたがそうではなかったというものもあると思うので、シートを活用していただきたい。 ・「事業目的」と「事業目標」の欄があるが、評価はどちらに対して行うのか。 ・自己評価シートと相互評価シートには、「事業目的」と「事業目標」の記載があるが、ヒアリングシートと第三者評価シートには「事業目的」しかないので、統一した方が良い。	【第4回】 ・必ずしも全ての事業に中間支援組織が関わるわけではないため、全ての事業にこの項目が必要なのかどうか、また、中間支援組織の効果はまさしく「評価」であるため、<u>事業の成果の方に入れるのかということについても、議論いただき、整理したい。</u>

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
イ 相互評価	協働の当事者が、それぞれ行った自己評価をもとに意見交換を行い、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等を行い、評価する。	【第3回】 ・協働で事業を行う際、協働の定義についての認識は、行政と市民の間、また、行政の部署によっても異なる場合があるのではないか。そのため、シートを作成することにより、主体間の認識の違いを理解し、コミュニケーションにも力が入るのではないか。 【第4回】 ・「シート作成者」は個人名を記載するという認識でよいか。	
ウ 第三者評価	協働の当事者以外の第三者が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に活かせるよう、評価する。	【第2回】 ・第三者評価を行うのは市民協働推進会議か。他の機関は想定していないか。 ・市民提案型協働事業の資料等から、公共性や予算規模、効果などのうち、ターゲットによって異なってくる「公共性」についての評価が最も難しいのではないか。 【第3回】 ・事業実施主体が考える事業の継続性だけでなく、評価の中には市として事業がどのように生かされていくかという観点も必要ではないかと考えるので、<u>協働の広がりの可能性についても、第三者評価に含めてよいのではないか。</u> ・第三者評価を行うに当たり、協働事業としての評価と、事業そのものの評価を同時に行ってしまってもよいか。 (→)・市長には、市職員の意識をより強くしてほしいという思いもあると思うので、様々な事業において、協働の手法が適切なのかどうかを判断するため、事業そのものの内容も見る必要があると考える。 また、第三者評価は客観的な視点での評価を求められることから、事業そのものの内容も把握しなければ、協働のあり方を検討することはできない。このため、当事者では気付かないところを気付くようなものにシートを工夫する必要があるのではないか。	【第2回】 ・協働事業の第三者評価等のために、平成27年度より常設の附属機関である府中市市民協働推進会議を設置している。このため、当該推進会議において効果的かつ効率的に評価していただけるような制度を検討したい。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・自己評価シート及び相互評価シートと第三者評価に係るシートで、「市民」や「団体」などと表現が異なっているが、統一すべきである。 ・ヒアリングシートの一番下に記載されている「評価項目」が気になる。<u>意見交換会では事業実施主体から話を聞くだけで良いのか、または評価を念頭に参加しなければいけないのかによって、意味合いが異なってくるため、取扱いについて明確にしてほしい。</u> ・意見交換会ヒアリングシートは不要ではないか。 (→)・意見交換会に臨むに当たってのメモとしてであると、意見交換会後の本会議においても、役に立つのではないか。 ・ヒアリング自体、やらなくても良いのではないか。 (→)・第三者の視点が必要なので、意見交換会の場は必要であると考えてる。	【第3回】 ・第三者評価は、団体、行政及びグループに分かれた推進会議の委員による意見交換を経た後、各委員がその結果を推進会議全体会に持ち寄り、会議としての評価を決定するイメージである。<u>このため、意見交換会には、評価を前提として参加をしていただくことになる。</u>なお、ヒアリングシート自体は公表しない。 ・現在、事務局でイメージしているヒアリングは、2グループないし3グループに分かれて意見交換を行い、意見交換終了後、本会議の中で第三者評価を行っていただくというものであり、共通のヒアリングシートを用いることで、その後の評価が行いやすくなると考えている。なお、ヒアリングシートそのものを公表する予定はない。
(4) 対象事業 ア 自己評価	原則として、全ての協働事業を対象とする。また、行動計画についても、当該計画に掲げる全ての推進方策の取組状況が対象となる。		
イ 相互評価	原則として、全ての協働事業を対象として実施する。		
ウ 第三者評価	協働を推進していくためには、全ての協働事業に対して評価を行い、質や効果を高めていくことが望ましいが、実際には協働事業数は数多くあることから、十分な評価をすることができない恐れもある。	【第2回】 ・評価対象がかなり広範囲に渡ると思うが、この会議のただけで評価できるものか。	【第2回】 ・協働を推進していくためには、全ての協働事業に対して評価を行い、質や効果を高めていくことが望ましいが、実際には十分な評価をすることができない恐れもある。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	このため、前年度に実施した事業のうちから、あらかじめ評価対象とする協働事業を絞り込み、評価を行うものとする。 一方、行動計画については、当該計画に掲げる全ての推進方策の取組状況が対象となる。	【第3回】 ・評価の対象とする、推進会議が選ぶ約10事業については、短期だけでなく、長期の事業も含まれるのか。 ・推進会議において、約10件の協働事業を選定して評価をするとのことだが、その選定の根拠について、市民と市との意見の間に幅があったものを選ぶのか、もしくは事業の効果が十分に得られた事業、得られなかった事業を選ぶのかなど、議論の余地がある。 【第4回】 ・「評価対象となる協働事業は、推進会議が選定し、評価を行う」とあるが、事業の選定に偏りが無いよう、より一層議論した方が良いのではないか。 （→）・次年度、実際に作業を開始すれば技術的な難しさ等も出てくると思われるので、今の時点で文言を修正しなくてもよいと考えるがいかがか。 （→）・事業の選定基準は何か。良い事業と悪い事業の両方を選ぶ場合や、ランダムに選んだ方が良い場合もある。 （→）・実行可能性の評価を前提とした上で、どのように選定するか考える必要がある。また、バランスを意識しながら、選定作業が円滑にいくよう準備及び議論していく必要がある。そのための資料作成も事務局にお願いしたい。	このため、前年度に実施した事業のうちから、あらかじめ市民協働推進会議において評価対象とする事業を選定し、評価を行うことができないか検討したい。 その際には、庁内各部の調整役を担う管理職により構成される市民協働推進委員会との連携を図ることにより、市の実情を踏まえつつ、より効果的な評価制度となるようにしたい。 【第3回】 ・行政は原則単年度会計のため、単年度の事業が多いと思うが、中には複数年度にわたって実施する協働事業もあるかと思うので、様々な事業を想定して議論していただきたい。 ・事業の選定については難しい面もあるが、協働のパイロット事業として、前向きに伸ばしていきたい事業や効果があったものはもちろん、事業効果がどうだったのか、と思われる事業についても、評価対象の候補に入れることができればと考えている。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第4回】 ・「なお、評価対象となる協働事業の選定に当たっては、府中市が目指す協働の方向性等と齟齬が生じることのないように」とあるが、表現が分かりにくい。 （→）・市も市民も、協働についての捉え方は多様なので、総合計画で目指している協働の方向性やパイロット事業等を意識しながら、正確に行っていく必要がある。 （→）・今のような説明があればわかるが、そうでない人たちに誤解を与えないように説明してほしい。 （→）・「齟齬が生じることのないように」という表現について、協働の方向性とずれないようにといった趣旨だと思う。「府中市が目指す協働の方向性を鑑み」といった表現があるかと思うが良いか。 （→）・もっと分かりやすい方が良いのではないか。曖昧な表現は良くないと思うので、誰がどのように選定するか書いてしまっても良いのでは。 （→）・「鑑み」という言葉もあまり日常では使わないので、少し強いような気がするが、「踏まえて」のような表現もあるかと思う。「協働の方向性とずれがないように」という表現も、答申の文章としてはどうかと思うので、「鑑み」位の表現が良いのでは。 （→）・この文章が分かりにくいのは、どこに言葉がつながるのかが曖昧な点であると思うので、語順を入れ替えれば良いのではないか。齟齬が生じることのないように選定するという意味で良いか。 （→）・文章を一度「鑑みる」で切るのが良いか。 （→）・「鑑み、」で良いのでは。 【第4回】 ・パイロット事業を出していくためにはいいが、約160事業のうち、評価対象に選ばれなかった残りの140事業はどのようにチェックするのか。1年目は、パイロット事業を見せることによって、選ばれなかった事業に対し、「このように頑張れば良い。」と庁内に周知しても良いと思うが、2年目はやはり160事業全てをチェックし、ランダムに選定した方が良いのでは。 （→）・評価に当たって、協働の要素を色濃く持つ事業を選んでいくことが、パイロット事業と重なりを持つと考えると、1年	【第4回】 ・評価対象事業の選定に当たって、庁内の協働事業は平成26年度実績で約160事業ある。この約160事業の中から対象事業を絞り込む作業を本会議の中で行っていただくのは時間的に厳しいと考えている。そのため、次年度については、庁内の各調整担当課長等で構成する市民協働推進委員会において、総合計画等を踏まえて絞り込みを行い、その中からいわゆるパイロット事業として、積極的に協働を進めていきたい事業を中心に案を取りまとめ、会議に提出しようと考えている。 なお、今後府中市として協働を積極的に進めていく中で、協働とはそもそもどういうものなのかということ、このパイロット事業を通して市民の皆さんに知っていただき、関わっていただきたいと思っている。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		目の最後にそのような事業を中心に選んでいくという方法がある。また、委員会での絞り込み作業については、どのようなプロセスで選定されたのかということを知る事も必要であるため、要望として伝える。 ・評価対象以外の事業について、相互評価シートを回収し、市の内部だけでなく本会議でも確認した方が良いと思う。選定された事業だけでは協働事業全体の進捗を確認できず、全体を把握するためにも検討いただきたい。 （→）・約160事業を20～30事業に選定する作業の中で、シートを工夫し全体を確認できるようにする事で、その後の評価対象事業の選定にも生かすことが出来ると思うので、要望として伝える。 （→）・選定されなかった事業も確認できることで、「この事業の方が良かったのではないか。」と言える環境があった方が良い。 （→）・今後、推進委員会の中でどこまで意見を反映してもらえるかということにも影響するため、要望として伝える。	
（５）実施時期	自己評価及び相互評価については、原則として事業実施前、事業実施中及び事業実施終了後にそれぞれ行うものとする。 また、第三者評価については、市民協働推進会議において、市が行う実績調査に基づき、事業終了後の翌年度に実施し、必要な意見をまとめ、市長に答申する。	【第３回】 ・協働事業の評価の実施時期について、実施期間の長い事業は、具体的にどのタイミングで自己評価・相互評価を行うイメージなのか。 【第３回】 ・長期にわたり実施される事業の評価のタイミングについては、「事業計画段階」において、それぞれ決めるようにしてはどうか。	【第３回】 ・「事業計画段階の評価」とは、事業をどのように進めていくか話し合う打合せの段階で実施するイメージである。「事業実施段階の評価」とは、１日だけの単発事業の場合は、事業計画から事業実施日までの間に、協働の原則に基づき進めることができているか、当日に向けて一度確認をするために実施する。また、年間を通じて行う事業の場合は、１回目の事業の前後など、適切なタイミングで実施する。また、「事業終了段階の評価」とは、全ての事業が終了した段階で、計画から事業当日まで、協働の原則に基づき行うことができたか、また、事業全体としてどうだったか評価するものである。

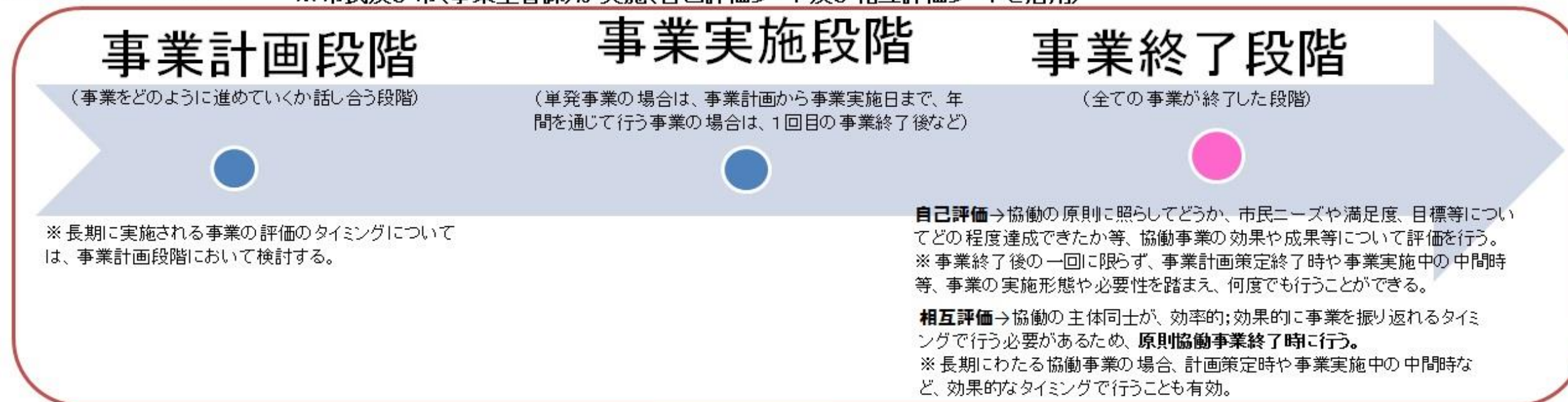
項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・評価のタイミングを決めるのは非常に難しい。評価すること自体が目的になってしまうような気がする。 ・評価のタイミングについては、単発の事業でさえも、事業実施段階の評価は担当者同士が口頭で行うのがやっとの現状であり、長期の事業ともなると、評価が目的となってしまう、あまり合理的ではないように思う。一方では、仕組みがないと協働ならではの質の違いを理解するタイミングもなくなってしまうことから、短期の事業と長期の事業で、いくつかパターンを検討しても良いのではないか。 ・予算を伴わない場合の計画段階をどこから判断するのかという点は非常に難しいと考える。 ・予算編成のことを考えると、事業計画段階には前年度の夏・秋からの期間も含まれるのか。 (→)・事業実施段階以前の協働主体の活動も含めて検討した方が良いのではないかということか。 (→)・協働事業の中には予算を伴う事業もあるため、予算要求の段階も評価に含まれるのかと思っていたが、事務局の説明を受け、当該年度になり、協働のパートナーを募集・確定してからが計画段階の評価の対象になるということであった。 (→)・事業計画前の段階については、この会議で検討しなくて良いということか。 (→)・パートナーが決まっていない段階はフォーマルではないので、決まった後の方が良いと考える。 (→)・市が計画をして、協働相手を探す事業が対象となるということか。 (→)・その点についても、この会議の中で議論されたい。	・予算編成前の協議ももちろん「計画段階」であるが、協働のパートナーとの関係も未確定であるため、評価の対象にはなりにくいと考ええる。事務局がイメージする「計画段階」とは、予算措置後の当該年度に入ってからと考えている。

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		【第3回】 ・現実的には、事業終了段階で評価を行うものが多いと思われるが、事業によっては事業実施中に評価を行うことは難しいのではないかな。 ・複数年度に及ぶ事業は、半期に一度振り返りを行うなど、定期的に顔を合わせることが必要だと思うが、単発の事業でも行う必要があるか懸念されるので、事業によってパターン分けをすることは良いと思う。 ・長期の事業では「修正」という意味を含めて、中期的な振り返りが必要だと思う。評価シートを完成させるための評価ではなく、協働の原則の下、実施できているか確認をする必要がある。 ・短期の事業における評価は、事業終了段階の評価だけでよいのではないかな。 【第4回】 ・「第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるように、」とあるが、次年度では予算に反映できないのでは。ここでは翌々年度の予算のことを示しているのか。 （→）・第三者評価を行った次年度という意味では。 （→）・予算への反映は翌々年度という認識で良いか。 （→）・事業実施の2年後に反映するということになる。 （→）・例えば3か月の事業であれば、その事業終了後に評価をするというのが通常なのではないか。 （→）・上半期に終了した事業をそのタイミングで評価するというのは理論的には可能であると思うが、ここで想定しているものは単年度で、1年かけて行う事業なので、翌年度に第三者評価を行い、その翌年度の予算に反映するという認識だと思う。様々な場合が想定されるので、答申後、市長の答申に対する考え等を踏まえて作業に入と思う。 - 先々の宿題の一つでは。 （→）・市の予算化の仕組みは分かるが、次年度に反映できなければ3年越しになる。市民側から	

項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		すれば、来年やりたいと思うのでは。第三者評価は予算には反映できないが、それ以外の部分は可能な限り次年度に反映していただく方が、市民側の要望としては良いのではないか。 （→）・この意見は、評価結果の公開にも関わると思う。評価結果は原則公開することなので、「できるだけ早く」という文言を必要に応じて入れていただければ、結果を有効に活用していただくことができるのでは。 （→）・早ければ一番良いと思うが、「自己評価」と「相互評価」はすぐ反映できると思うので、第三者評価はタイムラグがあるのはしょうがないのでは。自己評価や相互評価において、反映できるところから反映していただくのが良いのではないか。 （→）・蓋を開けてみなければ分からないので、今の段階で「できるだけ早く」という表現は入れにくいと思うし、次年度作業を滞りなく行うことが前提ではないか。次年度作業の中で意識していければと思う。	
（６）評価結果の公開	協働事業の透明性を高め、市民の理解を得るとともに、参加意欲を高めるため、評価結果を公表することとする。	【第２回】 ・協働事業の中で「市主体の事業」が多いことが気になったので、「市民主体の事業」が増やせないか検討していく必要がある。そのためには、市民への情報公開の方法も併せて検討していく必要がある。 ・評価結果の公表にも力を入れていくことで、新たな協働事業が生まれてくるのではないか。	【第２回】 ・評価制度の構築に当たっては、協働事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものでなければならない。評価の実施や結果の公表を通じて、市民サービスが向上し、さらには新たな協働の展開につながるような制度を検討していきたい。
（７）その他	評価制度を効果的なものとするため、各部の調整役を担う管理職により構成される市民協働推進委員会との連携を図る。	【第３回】 ・協働事業を応援し、伸ばしていくのであれば、思い切って評価の高い事業を公開し、市長から表彰をしてもらえるようにするのはどうか。 【第４回】 答申にページ数をふってほしい。	

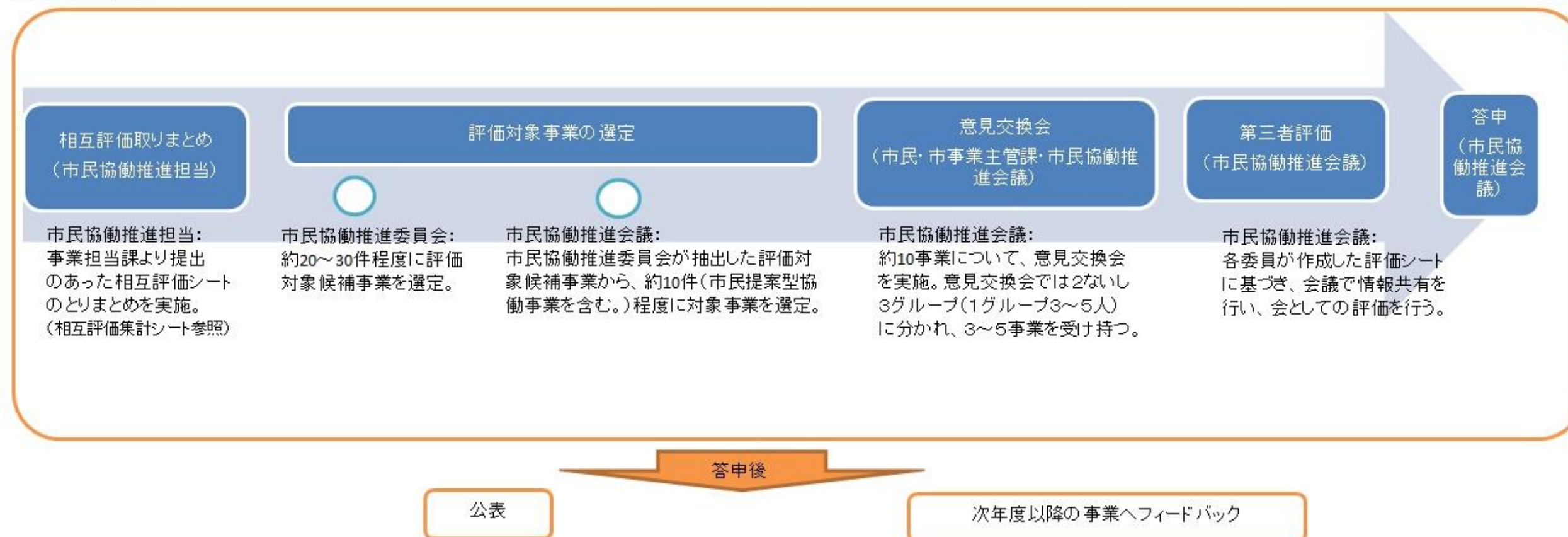
3 協働事業評価フロー

●自己評価・相互評価 ※市民及び市(事業主管課)が実施(自己評価シート及び相互評価シートを活用)



協働事業終了

●第三者評価



4 協働事業評価シート

協働事業 自己評価シート(振り返りシート)(案)

☐ 市民側

☐ 市側

事業名称	
事業実施者	
中間支援組織 等事業協力者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
役割分担	※役割分担表を添付してください。(書式は自由です。)

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)、4＝ほぼ達成された(60%～80%)、3＝課題があるものの概ね達成された(40%～60%)、2＝あまり達成されなかった(20%～40%)、1＝達成されなかった(20%以下)、N＝事業の性質上、この評価項目は不適当

①事業計画段階

平均値

0

合計点

0

/20

評価

1	協働の相手方と一緒に地域の課題や、協働事業を行う事の意義や効果、費用に対する効果等を確認することができましたか。(目的共有)	
2	会計のルールやお互いの組織内部のスケジュールなどの取り決めなどの組織の違いやお互いの立場を話し合っ、よく理解することができましたか。(相互理解)	
3	事業を実施するにあたり、それぞれ何が出来るかを考え、得意なことや苦手なことを話し合い、特性を活かすことができるよう、役割分担や事業計画を作成することができましたか。(対等、自主性尊重・自立化)	
4	継続事業の場合には、前回実施した事業の検証結果を十分に反映して、事業計画をつくることができましたか。	
特記事項		

②事業実施段階

平均値

0

合計点

0

/15

評価

5	率直な意見交換を行い、お互い対等な立場で情報共有を図りながら事業を進めていますか。(対等、相互理解)	
6	お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたら生かし合えるかを相談しながら取り組んでいますか。(自主性尊重・自立化)	
7	相手に任せ通りにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組んでいますか。(対等)	
特記事項		

③事業終了(ふりかえり)段階

平均値

0.0

合計点

0 /15

評価

8	率直な意見交換を行い、お互い対等な立場で情報共有を図りながら事業を進めていますか。(対等、相互理解)	
9	お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたら生かし合えるかを相談しながら取り組んでいますか。(自主性尊重・自立化)	
10	相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組んでいますか。(対等)	
特記事項		

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)				
		(平均)	0					
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)						
	対象者満足度	(自由記入欄)						
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)						
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)						
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)						
中間支援組織等事業協力者の役割と協力いただいた効果								
協働してよかったこと、協働で事業を実施するにあたって工夫したこと								
協働で事業を実施して課題だったこと								
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方がいいこと・改善したいこと								
その他自由記入欄								

協働事業 相互評価シート(振り返りシート)(案)

事業名称			
事業実施者			
出席者		シート作成者	
中間支援組織 等事業協力者			
事業目的			
事業内容			
事業目標			
役割分担	※役割分担表を添付してください。(書式は自由です。)		

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)、4＝ほぼ達成された(60%～80%)、3＝課題があるものの概ね達成された(40%～60%)、2＝あまり達成されなかった(20%～40%)、1＝達成されなかった(20%以下)、N＝事業の性質上、この評価項目は不相当

①事業計画段階

	市民 (平均)	市 (平均)	評価
目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則等協働の原則を踏まえて実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

②事業実施段階

	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等を生かしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

③事業終了(ふりかえり)段階

	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等を生かしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)
		(平均)	0	
事業 評価	目標達成度	(自由記入欄)		
	対象者満足度	(自由記入欄)		
	予算や人的資源 規模	(自由記入欄)		
協働 で 実 施 し た 成 果	事業実施者満足度	(自由記入欄)		
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)		
中間支援組織等事業協力者の役割と協力いただいた効果				
協働してよかったこと、協働で事業を実施するにあたって工夫したこと				
協働で事業を実施して課題だったこと				
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方がいいこと・改善したいこと				
その他自由記入欄				

協働事業の評価に関する意見交換会ヒアリングシート(案)

事業名称		意見交換会開催日	
出席者			
担当委員			
事業目的			
事業内容			
事業目標			

事業の中での協働の視点	
協働による成果や評価できる点	
協働で事業を実施するに当たって工夫を要する点・改善点	
疑問点	
よりよい事業となるための提案	
その他意見	

評価	
理由	

評価

- A:協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、さらなる発展が期待できる。
- C:協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E:協働事業としては不十分であった。

協働事業 第三者評価シート(案)

事業名称	
事業実施者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	

1 評価結論	
2 事業について	
3 協働の広がりの可能性	
4 意見交換会を踏まえて	
5 まとめ	

※評価の結論は次の5項目から選択。

- A:協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、さらなる発展が期待できる。
- C:協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E:協働事業としては不十分であった。